

給与支払報告書
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

※	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
処理事項	

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日 原村長殿	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号		
		名称											受給者番号		
		代表者職氏名											連絡者の 係及び氏 名並びに その電話 番号	部署名	
		法人番号													
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)					
フリガナ		円		円	円		1 退職 2 転勤・転職 3 休職・長欠 4 死亡 5 支払少額 6 支払不定期 7 会社解散 8 その他 ()	1.特別徴収継続 2.一括徴収 全額を退職の際 徴収します 3.普通徴収 残額は本人が 納付する	円	円					
氏名	(旧姓)		月分 から						控除社会 保険料	勤続年数					
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日		月分 まで							年					
1月1日 現在の住所															
異動後住所															
個人番号															

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記入してください。

一括徴収の理由		給与または退職手当等の 支払予定月日	一括徴収予定額		★1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については、退職時の一括徴収が義務づけられています。	備考
1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため			徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)		
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申し出がないため			円	円		
一括徴収できない理由 (○を付してください)						
1. 5月31日まで支払われる給与もしくは退職手当がない、又は未徴収税額より少ないため。		一括徴収した税額は、 月分(月 日納期限分)で納入します。				
2. その他(理由:)						

◎転勤等による特別徴収届出書 (新勤務先で記入 → 市区町村)

新規の場合は○をつけてください↓

月割額 _____ 円 月分から徴収し、 納入する。	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号		新規
		フリガナ											連絡者の 係及び氏 名並びに その電話 番号	部署名	
		名称												担当者	
		代表者職氏名											電話番号		
		法人番号												納入書の要否	要・不要